

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第84期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社 イチケン
【英訳名】	ICHIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 憲雄
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第80期 平成18年3月	第81期 平成19年3月	第82期 平成20年3月	第83期 平成21年3月	第84期 平成22年3月
売上高(百万円)	-	65,676	-	-	-
経常利益(百万円)	-	1,421	-	-	-
当期純利益(百万円)	-	1,494	-	-	-
純資産額(百万円)	-	6,585	-	-	-
総資産額(百万円)	-	44,121	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	-	183.85	-	-	-
1株当たり当期純利益(円)	-	41.83	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	-	41.65	-	-	-
自己資本比率(%)	-	14.9	-	-	-
自己資本利益率(%)	-	26.1	-	-	-
株価収益率(倍)	-	7.1	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-	3,862	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-	1,738	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-	3,040	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	-	8,882	-	-	-
従業員数(人)	-	486	-	-	-

- (注) 1. 第81期連結会計年度は、連結財務諸表を作成しているため記載している。第80期及び第82期以後については、連結財務諸表を作成していないため記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第80期 平成18年3月	第81期 平成19年3月	第82期 平成20年3月	第83期 平成21年3月	第84期 平成22年3月
売上高(百万円)	66,256	65,651	68,975	64,093	59,806
経常利益(百万円)	954	1,429	1,986	1,475	854
当期純損益(百万円)	1,764	1,087	1,895	541	910
持分法を適用した場合の 投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	4,277	4,288	4,291	4,294	4,301
発行済株式総数(千株)	35,707	35,840	35,882	35,912	35,992
純資産額(百万円)	5,135	6,458	7,527	6,560	7,326
総資産額(百万円)	36,743	43,842	35,039	33,264	28,863
1株当たり純資産額(円)	144.03	180.31	209.34	182.16	203.40
1株当たり配当額(円) 〔うち1株当たり中間配当額〕 (円)	- 〔 - 〕	7.00 〔 - 〕	7.00 〔 - 〕	7.00 〔 - 〕	5.00 〔 - 〕
1株当たり当期純損益(円)	49.58	30.44	52.97	15.12	25.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	-	30.31	52.67	-	25.26
自己資本比率(%)	14.0	14.7	21.4	19.6	25.3
自己資本利益率(%)	30.3	18.8	27.2	7.7	13.2
株価収益率(倍)	-	9.8	4.0	-	4.9
配当性向(%)	-	23.0	13.2	-	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,647	-	2,339	425	2,379
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	102	-	64	47	54
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,189	-	1,521	2,884	2,708
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	6,292	-	5,079	8,341	8,066
従業員数(人)	479	486	509	517	504

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当期純損益については、第80期は固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上により大幅に減少したものであり、第83期は取引先の経営破綻に伴う貸倒引当金繰入額の計上により減少したものである。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第80期及び第83期はストックオプション制度を採用しているが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していない。
4. 純資産額の算定に当たり、第81期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
5. 第81期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているので記載していない。
6. 第84期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用している。

2【沿革】

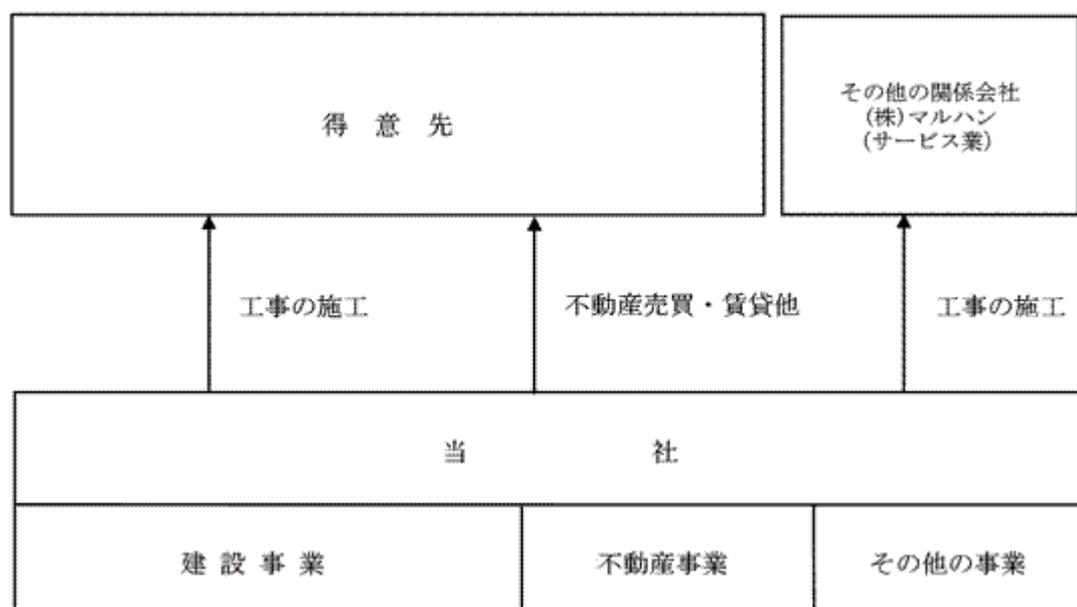
昭和5年6月	第一相互住宅株式会社を設立。
昭和18年6月	第一建築株式会社に改称。
昭和24年11月	建設業法による建設大臣登録[イ]第3348号の登録。
昭和31年12月	第一建設工業株式会社に改称。
昭和38年4月	東京支店開設。
昭和38年6月	当社株式を東京・大阪証券取引所、市場第二部に上場。
昭和49年4月	建設業法の改正により、建設大臣許可（現 国土交通大臣許可）[特 - 49]第3844号を受ける。（以後5年ごとに更新）
昭和56年5月	宅地建物取引業法による建設大臣免許（現 国土交通大臣免許）[1]第2936号を受ける。（以後5年ごとに更新）
昭和57年1月	福岡営業所開設。（現 福岡支店）
昭和60年12月	竜野開発株式会社と合併し竜野開発事業所を開設。（現 赤とんぼ広場ショッピングセンター）
昭和63年10月	本社事務所を神戸市中央区に移転。札幌営業所開設。（現 札幌支店）
平成元年10月	株式会社イチケンに商号変更及び本店の所在の場所を神戸市中央区に変更。
平成元年10月	大阪営業所開設。（現 関西支店）
平成2年9月	当社株式を東京・大阪証券取引所、市場第一部に上場。
平成5年8月	ダイヤ建装株式会社の株式取得。
平成8年4月	本社事務所を東京都港区に移転。
平成12年2月	本社事務所を東京都台東区に移転。
平成19年10月	ダイヤ建装株式会社を吸収合併。
平成20年7月	本店の所在の場所を東京都台東区に変更。（現 東京本社）
平成20年11月	大阪証券取引所市場第一部、上場廃止。

3【事業の内容】

当社は、建築・土木・内装仕上工事等の建設事業及び不動産事業を主な事業の内容としている。
また、関連当事者である(株)マルハンはその他の関係会社である。
当社の事業に係る位置付けは次のとおりである。

- 建設事業 当社は総合建設業を営んでいる。
- 不動産事業 当社は不動産売買・賃貸事業等を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりである。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱マルハン	京都市上京区	10,000	総合レジヤ 施設の運営	被所有 32.79	当社に対し建設工事の発注をしている。 役員の兼任 2名

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
504	41.1	14.4	6,118,012

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれていない。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員の組合は結成されていない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、世界的な景気後退局面から経済対策の効果もあってやや持ち直しの兆しが見られたものの、企業収益や雇用環境の悪化、個人消費の低迷など景気は依然として厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共投資の減少、不動産市況の低迷、民間設備投資の大幅な減少など、受注環境は大変厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はコア事業である「商業施設」の建築及び内改装工事等に経営資源を集中し、受注の拡大と経営の効率化を引き続き推し進めてまいりました。

この結果、当事業年度の業績につきましては、受注高は前期並みの526億9千3百万円となりました。その内訳は、建築工事99.7%、土木工事0.3%であります。売上高は前期比6.7%減の598億6百万円となりました。その内訳は、建設事業が590億6千6百万円、不動産事業が7億4千万円であります。このうち建設事業の売上高（完成工事高）の内訳は、建築工事99.7%、土木工事0.3%であります。次期への繰越工事高は前期比17.6%減の298億7千7百万円となりました。その内訳は、建築工事100%であります。

損益につきましては、営業利益は貸倒引当金の繰入による販売費及び一般管理費の増加などにより前期比42.4%減の9億1千2百万円、経常利益は前期比42.1%減の8億5千4百万円となりました。

また、前期において特別損失に計上した取引先の経営破綻に伴う貸倒引当金繰入額がなくなったことなどにより、当期純利益は9億1千万円（前期は5億4千1百万円の当期純損失）となりました。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2億7千5百万円の資金の減少（前年同期は32億6千2百万円の資金の増加）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、23億7千9百万円の資金の増加（前年同期は4億2千5百万円の資金の増加）となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益8億9千5百万円、未成工事支出金の減少46億6千8百万円、主な減少要因は、未成工事受入金の減少21億4千3百万円、仕入債務の減少11億1千4百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、5千4百万円の資金の増加（前年同期は4千7百万円の資金の減少）となりました。主な増加要因は、投資有価証券の償還による収入1億2百万円、貸付金の回収による収入3千5百万円、主な減少要因は、貸付けによる支出3千5百万円、有形固定資産の取得による支出2千5百万円、投資有価証券の取得による支出1千4百万円、無形固定資産の取得による支出1千万円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、27億8百万円の資金の減少（前年同期は28億8千4百万円の資金の増加）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入10億5千万円、社債の発行による収入9億7千7百万円、主な減少要因は、短期借入金の純減少額29億円、長期借入金の返済による支出14億7千6百万円、配当金の支払額2億4千9百万円、社債の償還による支出1億1千万円などです。

2【受注高、売上高及び手持工事高の状況】

(1) 受注工事高、売上高、繰越工事高及び施工高

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

種類別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高		
						比率 (%)	金額 (百万円)	
建設事業								
建築工事	46,602	52,210	98,813	62,582	36,231	21.1	7,647	61,710
土木工事	148	504	652	633	19	24.9	4	596
計	46,751	52,714	99,466	63,216	36,250	21.1	7,652	62,306
不動産事業	-	-	-	877	-	-	-	-
合計	46,751	52,714	99,466	64,093	36,250	-	7,652	62,306

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれている。

2. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。

3. 当期施工高は（当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高）に一致する。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
建設事業					
建築工事	36,231	52,527	88,758	58,881	29,877
土木工事	19	165	184	184	-
計	36,250	52,693	88,943	59,066	29,877
不動産事業	-	-	-	740	-
合計	36,250	52,693	88,943	59,806	29,877

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれている。

2. 次期繰越工事高は（前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期売上高）である。

3. 当事業年度から「工事契約に関する会計基準」が適用されたことにより、施工高の記載を省略している。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	建築工事	26.7	73.3	100
	土木工事	28.9	71.1	100
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	建築工事	22.7	77.3	100
	土木工事	43.0	57.0	100

(注) 百分比は請負金額比である。

(3) 売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建設事業			
	建築工事	2,114	60,467	62,582
	土木工事	2	631	633
	計	2,116	61,099	63,216
	不動産事業	-	877	877
	合計	2,116	61,976	64,093
当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	建設事業			
	建築工事	3,503	55,377	58,881
	土木工事	-	184	184
	計	3,503	55,562	59,066
	不動産事業	-	740	740
	合計	3,503	56,303	59,806

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度 請負金額5億円以上の主なもの

JFE都市開発(株)	ハーバシティ蘇我GLOBO新築工事
イズミヤ(株)	イズミヤスーパーセンター紀伊川辺店新築工事
住友不動産(株)	ハイセレサ田無シティハウス新築工事
成田国際空港(株)	第7貨物ビル新築工事
(株)マルハン	マルハン柏林台店新築工事

当事業年度 請負金額5億円以上の主なもの

(株)関西ケーズデンキ	ケーズデンキHAT神戸店新築工事
芙蓉総合リース(株)	ティップネス宮前平新築工事
東急不動産(株)	ブランド幕張新築工事
(独)国立病院機構大阪医療センター	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 附属看護学校更新築整備工事
(株)マルハン	マルハン茨島店建替工事

2. 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 手持工事高(平成22年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	1,587	28,290	29,877
土木工事	-	-	-
計	1,587	28,290	29,877

(注) 手持工事のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりである。

防衛省 北関東防衛局	陸自木更津(19)整備場A新設建築工事	平成22年6月完成予定
伊藤忠都市開発(株)	(仮称)クレヴィア吹田新築工事	平成22年9月完成予定
(株)ニトリ	(仮称)ニトリ八王子店新築工事	平成22年11月完成予定
岩崎企業(株)	(仮称)落合南長崎商業施設計画	平成24年2月完成予定
ダイシン(株)	(仮称)ダイシン百貨店新築工事	平成24年3月完成予定

3【対処すべき課題】

建設業界におきましては、不動産市況の低迷、民間設備投資の減少などにより、今後も厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような環境下において、当社といたしましては、経営の「選択と集中」を行い、「安全」な現場管理、「安心」の品質提供、「安定」した事業基盤の構築を目指してまいります。

受注・価格競争が激化する厳しい経営環境において、当社は経営資源をコア事業である「商業施設」の建設事業に集中し、品質の向上と人材の育成に取り組み、技術力や企画提案力を強化して、競争力のある「商業施設のイチケン」として企業価値を高めてまいります。

そのための重点施策といたしまして、「企画提案型営業の推進」、「与信管理の徹底」、「購買力の向上」に引き続き取り組み、収益力の向上に努めるとともに、「内装・改装・改修工事等、既存建物の価値向上を図る事業」を一層推進したいと考えております。

さらに、全社一丸となって、内部統制システムの定着・強化を図り、信頼される企業を目指す所存であります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開において想定されるリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社としましては、これらのリスクの発生の可能性を考慮し、発生の回避及び発生した場合の対応に十分な対処を行う方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであるため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 受注環境と建設資材価格の動向による影響について

「商業施設に強みを持ったオンリーワン企業」としての地位の確立を目指して、商業施設を中心に一般民間工事の新規顧客の獲得と原価管理の強化による利益の向上に努めてまいる所存であります。不透明さを払拭できない経済環境にあって、建設業界では厳しい受注競争が続くものと想定されることに加えて、急激な建設資材の高騰が、今後の受注工事の中で請負金額に反映されない場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用リスクについて

取引先に関する信用力や支払条件等の厳格な審査の実施に努めるとともに信用不安情報の早期収集等、可能な限り信用リスクの最小化を図っております。景気の減速や建設市場の縮小等により、発注者、協力業者等の取引先が信用不安に陥った場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 工事代金の回収による影響について

今後の事業計画におきまして、商業施設に経営資源を集中し住宅関連工事の選別受注の強化を図ってまいる所存であります。住宅関連工事の一部に請負代金の全額回収までに通常よりも期間を要する工事が含まれ、キャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 施工上の瑕疵等による影響について

施工体制の強化を経営上の重点項目として捉え、品質管理に万全を期しております。訴訟等により瑕疵担保責任を追及され損害賠償が発生した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産の時価等の変動による影響について

有価証券・不動産・会員権等の資産を保有しており、これらの資産は将来において、時価の変動や使用状況等により財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等のリスクについて

事業活動を行う過程において法令遵守に努めていますが、訴訟等のリスクにさらされる可能性があり、その結果によっては、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

平成22年3月締結の工事請負契約（工事価格18億8千万円、着手金6億円受領済）に関して、工事着工に疑義が生じたことから、当該発注者と契約解除に向けて協議中であります。

なお、現時点では契約解除による影響を予測することは困難であります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

建設事業及び不動産事業において、研究開発活動は特段行われておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は288億6千3百万円、負債合計は215億3千6百万円、純資産合計は73億2千6百万円となり、前事業年度末と比べて総資産は44億円減少しております。

流動資産

当期から原則適用となった工事進行基準の影響及び手持工事高の減少等により未成工事支出金が46億6千8百万円減少しました結果、流動資産は前事業年度末と比べて47億8百万円減少しております。

固定資産

前期に経営破綻した取引先に対する債権の損失処理に伴い貸倒引当金が7億6千5百万円、破産更生債権等が2億4千9百万円減少し、満期日が1年内となった長期預金の流動資産への振替等によりその他が1億3千2百万円減少、さらに減価償却等により有形固定資産が9千4百万円減少しました。その結果、固定資産は前事業年度末と比べて3億7百万円増加しております。

流動負債

約定返済等により短期借入金が38億5千7百万円減少し、原則適用となった工事進行基準の影響等により未成工事受入金が21億4千3百万円減少しました結果、流動負債は前事業年度末と比べて63億5千5百万円減少しております。

固定負債

社債の発行等により6億9千万円増加し、新規借入等により長期借入金が5億3千1百万円増加しました結果、固定負債は前事業年度末と比べて11億8千8百万円増加しております。

純資産

第83期の配当金により2億5千万円減少する一方、当事業年度は当期純利益を計上することとなり9億1千万円増加しました結果、利益剰余金は6億6千万円増加しております。

さらに、株式の時価上昇に伴う株式含み益の増加等により評価・換算差額等が1億2百万円増加しました結果、純資産は前事業年度末と比べて7億6千6百万円増加しております。

(2) 経営成績の分析

経営成績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

受注高は、コア事業である「商業施設」に経営資源を集中し、受注の拡大に努めてまいりましたが前期並みの526億9千3百万円（前期は527億1千4百万円）にとどまりました。

また、不動産市況低迷を払拭できず売上高は、前事業年度に比べ6.7%減少し598億6百万円となりました。さらに民間設備投資減少等による競争激化の影響で売上総利益は、前事業年度に比べ13.8%（5億8百万円）減少し31億7千5百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期において特別損失に計上しました貸倒引当金繰入額は当期においては、販売費及び一般管理費で計上することとなり、人件費・施設費の削減効果を相殺し前事業年度に比べ7.8%（1億6千3百万円）増加し22億6千3百万円となりました。

この結果営業利益は、売上総利益の5億8百万円の減少と販売費及び一般管理費の1億6千3百万円の増加により、前事業年度に比べ42.4%（6億7千1百万円）減少し9億1千2百万円となりました。

経常利益は、営業利益の減少6億7千1百万円に還付消費税等の増加要因（5千5百万円）もありましたが前事業年度に比べ42.1%（6億2千1百万円）減少し8億5千4百万円となりました。

前期において特別損失に計上しました取引先の経営破綻に伴う貸倒引当金繰入額（15億3千7百万円）がなくなったことなどにより当期純利益は、前事業年度に比べ14億5千2百万円増加し9億1千万円（前期は当期純損失5億4千1百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりで、キャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率(%)	19.6	25.3
時価ベースの自己資本比率(%)	11.2	15.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	13.4	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	4.8	33.5

(注) 自己資本比率

: 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率

: 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率

: 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ

: キャッシュ・フロー / 利払い

1. いずれの指標も財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
3. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設事業)

特記事項なし。

(不動産事業)

特記事項なし。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)	摘要
		建物 構築物	機械及び装置 車両運搬具 工具器具・備品	土地				
				面積(m ²)	金額			
東京本社・東京支店 (東京都台東区)	建設事業 不動産事業	15	48	-	-	64	258	(注)2
関西支店 (大阪市中央区)	建設事業	3	4	-	-	7	177	(注)2
福岡支店 (福岡市博多区)	建設事業	1	7	-	-	8	53	(注)2
赤とんぼ広場ショッピング センター (兵庫県たつの市)	不動産事業	518	0	[869] 16,258	596	1,115	6	(注)3
札幌支店・名古屋営業所 他2営業所 (札幌市中央区他)	建設事業	1	1	-	-	2	10	(注)2
その他	不動産事業	992	29	[7,493] 7,493	1,981	3,003	-	(注)2.3.4

(注)1. 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2. 土地及び建物の一部を他の者から賃借している。賃借料は310百万円である。

3. 土地(帳簿価額2,087百万円)及び建物(帳簿価額937百万円)の一部を他の者へ賃貸している。土地の面積については、〔 〕内に内書きで示している。

4. その他の土地建物のうち賃貸中の主なもの

事業所名 (所在地)	土地(m ²)	建物(m ²)
グリーンコート東岩槻マンション (さいたま市岩槻区)	1,483	2,382
メゾン・ド・カロー南平マンション (東京都日野市)	826	1,125
パークノヴァ社口マンション (名古屋市名東区)	291	502
グリーンコート新瑞マンション (名古屋市南区)	1,885	1,741
グリーンコート京田辺マンション (京都府京田辺市)	765	562
グリーンコート春木マンション (大阪府岸和田市)	1,421	1,383
グリーンコート美園マンション (和歌山県和歌山市)	819	1,228

5. リース契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
東京本社他 (東京都台東区他)	建設事業 不動産事業	コンピューター機器	一式	3～5年間	24

3【設備の新設、除却等の計画】

建設事業及び不動産事業において、重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	111,200,000
計	111,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,992,000	35,992,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	35,992,000	35,992,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成22年6月1日以降の新株予約権の行使により発行されたものは含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から 平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の 地位を喪失した日の翌日か ら3年間に限り権利行使が できる。相続人による権利 行使は、新株予約権発行後 最初に発生した相続の場合 に限り認める。その他の条 件は当社と被付与者との間 で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締 役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成39年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 337 資本組入額 169	同左 同左
新株予約権の行使の条件 (注)2	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 発行価格は、新株予約権の払込金額336円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額336円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

2. 平成20年6月27日の取締役会決議に基づき「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行い、被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使できる旨を、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使できる旨に変更している。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月25日から 平成39年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 268 資本組入額 134	同左 同左
新株予約権の行使の条件 (注)2	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 発行価格は、新株予約権の払込金額267円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額267円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

2. 平成20年6月27日の取締役会決議に基づき「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行い、被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使できる旨を、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使できる旨に変更している。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月25日から 平成40年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価格 102 資本組入額 51	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の 地位を喪失した日の翌日か ら1ヶ月間に限り権利行使 ができる。相続人による権 利行使は、新株予約権発行 後最初に発生した相続の場 合に限り認める。その他の 条件は当社と被付与者との 間で締結する契約に定め る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締 役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額101円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額101円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月25日から 平成41年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価格 60 資本組入額 30	同左 同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認める。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額59円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額59円については、被付与者である当社の役員が有する報酬債権をもって相殺することとしている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	130,000	35,707,000	7,570	4,277,513	7,470	1,096,023
平成18年6月29日 (注)2	-	35,707,000	-	4,277,513	933,422	162,600
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	133,000	35,840,000	11,173	4,288,686	11,099	173,699
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	42,000	35,882,000	2,826	4,291,512	2,784	176,483
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	30,000	35,912,000	3,034	4,294,546	3,024	179,508
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	80,000	35,992,000	7,092	4,301,639	7,072	186,581

- (注)1. 新株予約権の行使による増加である。
2. 資本準備金の減少は、欠損填補(平成18年6月29日開催の定時株主総会で決議)によるものである。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	25	53	22	-	3,306	3,433	-
所有株式数 (単元)	-	5,433	295	13,517	468	-	16,094	35,807	185,000
所有株式数の 割合(%)	-	15.17	0.82	37.75	1.31	-	44.95	100	-

- (注)1. 自己株式87,467株は、「個人その他」に87単元、「単元未満株式の状況」に467株を含めて記載している。
2. 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に1単元含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社マルハン	京都市上京区出町通今出川上る青龍町231	11,714	32.54
株式会社サンヤマト	京都市南区久世東土川町20	1,040	2.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	996	2.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	790	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	651	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	426	1.18
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4-15-10	331	0.91
イチケン従業員持株会	東京都台東区北上野2-23-5	319	0.88
平田 敬人	福岡県鞍手郡小竹町	300	0.83
田中 忠志	新潟県上越市	278	0.77
計	-	16,845	46.80

(注) オデイ・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成17年11月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成17年10月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けている。当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オデイ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Odey Asset Management LLP)	12 UPPER GROSVENOR STREET, LONDON, W 1 K 2 ND	1,978	5.56

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 87,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,720,000	35,720	-
単元未満株式	普通株式 185,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	35,992,000	-	-
総株主の議決権	-	35,720	-

(注)1. 完全議決権株式(自己株式等)欄は、全て当社保有の自己株式である。

2. 完全議決権株式(その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

3. 単元未満株式には、当社保有の自己株式467株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イチケン	東京都台東区北上 野2-23-5	87,000	-	87,000	0.24
計	-	87,000	-	87,000	0.24

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。当該制度は旧商法及び会社法に基づき、下記対象者に付与することを、以下に掲げる日に開催された定時株主総会において決議されたものである。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたもの。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況の」に記載している
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたもの。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況の 」に記載している
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において決議されたもの。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況の 」に記載している
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において決議されたもの。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況の 」に記載している
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において決議されたもの。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況の 」に記載している
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第361条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において決議されたもの。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	50,000株を総株数の上限とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	当定時株主総会の翌日から20年間の期間内で、取締役会の決議により決定する。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から1ヶ月間、かつ、権利行使期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
2. 上記1.の定めにかかわらず、権利行使期間の満了する日の翌日の1ヶ月前の応答日に至るも権利行使開始日を迎えなかった新株予約権者は、当該応答日から権利行使期間の満了する日までの期間において新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権の割当を受けた後、最初に開催される定時株主総会の終結の時までに取締役の地位を喪失した新株予約権者は、その理由の如何にかかわらず、新株予約権を喪失するものとする。
4. 新株予約権の一部の行使はできないものとする。
5. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認められるものとする。
6. その他の権利行使に関する条件については、取締役会の決議により決定するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,872	553,519
当期間における取得自己株式	1,190	152,420

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	87,467	-	88,657	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていない。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けておりますが、着実に収益を確保できる経営体質の基盤構築に努めることにより、業績に裏づけられた配当を継続的に維持し、株主の利益を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度(84期)の配当につきましては、当期の業績を勘案し、1株当たり5円の期末配当を行うことといたしました。これにより年間配当金は1株当たり5円、配当性向は19.7%となりました。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、安定した財務内容の堅持と競争力を保持するために有効な投資をしてまいりたいと思っております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	179	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	452	373	340	258	143
最低(円)	180	210	202	83	96

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	125	143	112	113	119	134
最低(円)	100	101	104	97	102	119

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	社長執行役員 (事業統括本部長)	水野 憲雄	昭和22年8月24日生	昭和43年4月 大成建設(株)入社 平成13年4月 同社建築本部調達部長 平成15年4月 同社九州支店建築部長 平成17年7月 同社九州支店副支店長 平成19年1月 タイメック(株)専務執行役員海外調達部長兼建材営業部長 平成19年6月 当社入社顧問 平成19年6月 当社取締役、専務執行役員(MP事業担当) 平成20年4月 当社取締役、専務執行役員(事業統括本部長) 平成21年6月 当社代表取締役社長、社長執行役員(事業統括本部長)(現)	(注)3	59
取締役	専務執行役員 (管理本部長)	土谷 忠彦	昭和22年10月28日生	昭和45年4月 (株)ダイエー入社 平成8年6月 当社取締役社長室長 平成9年9月 (株)日本流通リース代表取締役社長 平成13年1月 (株)ダイエー取締役IR広報室長 平成15年5月 同社常務取締役販売統括 平成17年6月 当社入社顧問 平成17年6月 当社取締役、専務執行役員(管理本部長)(現)	(注)3	95
取締役	常務執行役員 (事業統括本部副本部長兼営業推進室長)	長谷川 博之	昭和35年2月4日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 当社関西統括兼神戸本店長 平成17年4月 当社常務取締役 平成17年6月 当社取締役、常務執行役員(現) 平成19年4月 当社事業統括本部副本部長兼関東統括 平成20年4月 当社事業統括本部副本部長 平成22年4月 当社事業統括本部副本部長兼営業推進室長(現)	(注)3	20
取締役	常務執行役員 (東京支店長)	川口 雄二	昭和24年4月21日生	昭和47年4月 大成建設(株)入社 平成14年1月 同社住宅事業本部建築統括部工事部長 平成17年4月 同社建築本部リニューアル部長 平成18年6月 タイメック(株)常務執行役員 平成19年6月 当社取締役、常務執行役員(事業統括本部副本部長) 平成20年4月 当社取締役、常務執行役員(東京支店長)(現)	(注)3	83

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		本山 洋平	昭和21年6月29日生	平成11年11月 リレコジャパン㈱入社 平成12年5月 ㈱マルハン入社 社長室長 平成14年1月 同社取締役社長室長 平成17年10月 同社常務取締役(現) 平成19年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)		木村 隆夫	昭和21年12月20日生	昭和44年4月 ㈱ダイエー入社 平成2年4月 ㈱福岡ダイエー・リアル・エステート (現 ㈱ホークスタウン)常務取締役 (管理担当) 平成5年6月 ㈱ダイエー ドリーム事業本部副本部長 平成5年9月 当社入社 経営企画室副室長 平成6年4月 当社経営企画室長兼システム推進室長 平成15年9月 当社総務人事室長 平成16年4月 当社コンプライアンス・法務部長 平成20年11月 当社総務部担当部長(法務担当) 平成21年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役		喜多 悟	昭和12年3月8日生	昭和53年7月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 平成5年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)常務代表社員 平成11年6月 同法人包括代表社員 平成14年6月 ㈱リクルート監査役 平成15年5月 ㈱ダイエー監査役 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
監査役		西村 正明	昭和23年10月6日生	昭和46年4月 ㈱ダイエー入社 平成6年8月 ㈱ダイエーコンビニエンスシステムズ (現 ㈱ローソン)取締役財務経理室長 平成8年1月 ㈱ダイエー経営計画本部長 平成8年8月 ㈱マルエツシステム物流本部副本部長 平成13年1月 ㈱日本流通リース代表取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
監査役		青柳 正敏	昭和22年5月25日生	平成2年6月 ㈱ハウジング恒産入社 平成5年2月 ㈱マルハンコーポレーション (現 ㈱マルハン)入社 平成9年12月 同社常勤監査役(現) 平成17年6月 当社監査役(現)	(注)4	-
計						257

- (注) 1. 取締役 本山洋平は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
2. 監査役 喜多悟、西村正明及び青柳正敏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
3. 取締役の任期は、平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
4. 監査役任期は、平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 監査役任期は、平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
6. 監査役任期は、平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
7. 当社は経営執行の迅速化と明確化を図るため、平成17年6月より執行役員制度を導入している。執行役員は、13名で内4名は取締役と兼務している。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及び現状の体制を採用する理由

当社は、企業価値を高め持続的な発展を遂げるためには、社会から信頼されることが必要不可欠であると考えております。そのために「経営責任の明確化」、「経営の透明性」、「コンプライアンス」の3つの項目をコーポレート・ガバナンス実行の基本の行動指針としております。本行動指針を、実効性あるものとするべく経営機構を機能的に整備し、下記の諸施策による監査役設置会社としての現体制を構築しております。また、当社の体制は、金融審議会スタディグループ報告で示されているように、コーポレート・ガバナンスのモデルである「社外取締役の選任と監査役会等との連携」体制の採用により、経営監視の充実を図り、ステークホルダーに対する信頼を確保していく上でふさわしいと考えております。

今後も、当社は効果的なガバナンス体制を継続・向上させるため、随時、経営環境や事業規模に応じてその有効性を検討し、企業価値の向上を目指してまいります。

取締役会の専決事項や経営方針、経営戦略等経営上の重要な事項については、原則月1回開催される取締役会にて審議・決定しており、必要があれば臨時の取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。また、経営責任の明確化を図るため取締役の任期は、1年間としております。

取締役会へ付議する重要事項については、原則月1回開催される経営会議において事前に充分時間をかけ審議のうえ決定しております。

取締役会の監督機能を強化し、経営執行と業務執行の機能を分離し、迅速な意思決定を図るため、平成17年6月に執行役員制度を導入いたしました。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名（内常勤監査役1名）で構成されており、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会、経営会議等重要な会議へ常時出席し、業務及び財産等の調査を通じて取締役の職務の執行状況について厳正な監査を実施しております。

総務部においては、遵法意識の啓蒙、現業部門に対するアドバイザー業務、契約書等の事前審査を通じて、法令違反等の未然防止並びに企業活動において発生するリスクの低減に努めております。

内部統制システムを円滑に推進するため、内部統制推進部を設置しております。会計監査人と調整を図りながら内部統制システムの更なる整備・向上に取り組むとともに、社内教育、研修会を実施して全役職員への啓蒙や意識改革に努めております。また、従来の内部監査部門を統合し、内部統制システムと緊密に連携することで効率性を向上させております。

内部監査部門は、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は内部監査報告書で直接代表取締役に報告しております。被監査部門に対しては適宜業務改善指示を行い、被監査部門から改善計画を報告させることにより、内部監査の実効性を確保しております。

複数の弁護士や税理士と顧問契約を締結し、客観的で専門的な立場からの意見やアドバイスを受け、経営判断の重要な指針としております。

・内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業活動におけるコンプライアンス意識の向上とその重要性について全役職員に対して教育・指導を行い、法令違反、定款違反等の不正をおこさせない企業風土を醸成する。また、内部通報制度の活用等により、コンプライアンスのより一層の充実・強化を図る。
- ・市民社会の秩序や安全に影響を与えるような反社会的勢力や団体との関係は断固拒絶し、これらに係る企業、団体、個人とは一切取引を行わないものとする。また、関係行政機関や諸団体等を通じて反社会的勢力の情報を収集するとともに、講習会、セミナー等を通じて従業員への周知徹底を図る。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を遵守するとともに、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を行う体制の更なる整備に努める。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規定」を遵守し、取締役の職務の執行状況を適切に記録、保存、管理し、取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

予測されるリスクに対してその回避、軽減及び対処方法等について適切な管理体制を整えるものとする。また、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置のうえ、迅速な対応を実施し、損失の拡大防止と損失を最小限に止める体制を構築している。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

達成すべき全社的目標・計画を取締役及び従業員が認識し、これらの目標を達成するために取締役並びに各担当者の業務範囲や責任範囲、決裁権限等を明確にし、ITシステムを活用した情報の共有化を図るとともに業務効率を改善する。また、目標達成に向けて常に業務の進捗確認を行い、目標達成の確度を上げる。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当会社及び子会社のそれぞれが自立的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本としつつ、当会社が親会社として適切に子会社を管理し、支援を行うことにより、当会社を中心とする企業集団における業務の適正の確保を図る。
- ・子会社における業務の適正を確保するため、子会社の内部監査部門による業務監査のほか、当会社の内部監査部門も子会社の業務監査を実施する。
- ・子会社の役職員も、当会社の内部通報制度を利用できるものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する組織または人員を配置し、監査業務の補助を行うものとする。また、補助者の人事異動については監査役の意見を尊重し、人事評価については監査役が行うものとする。

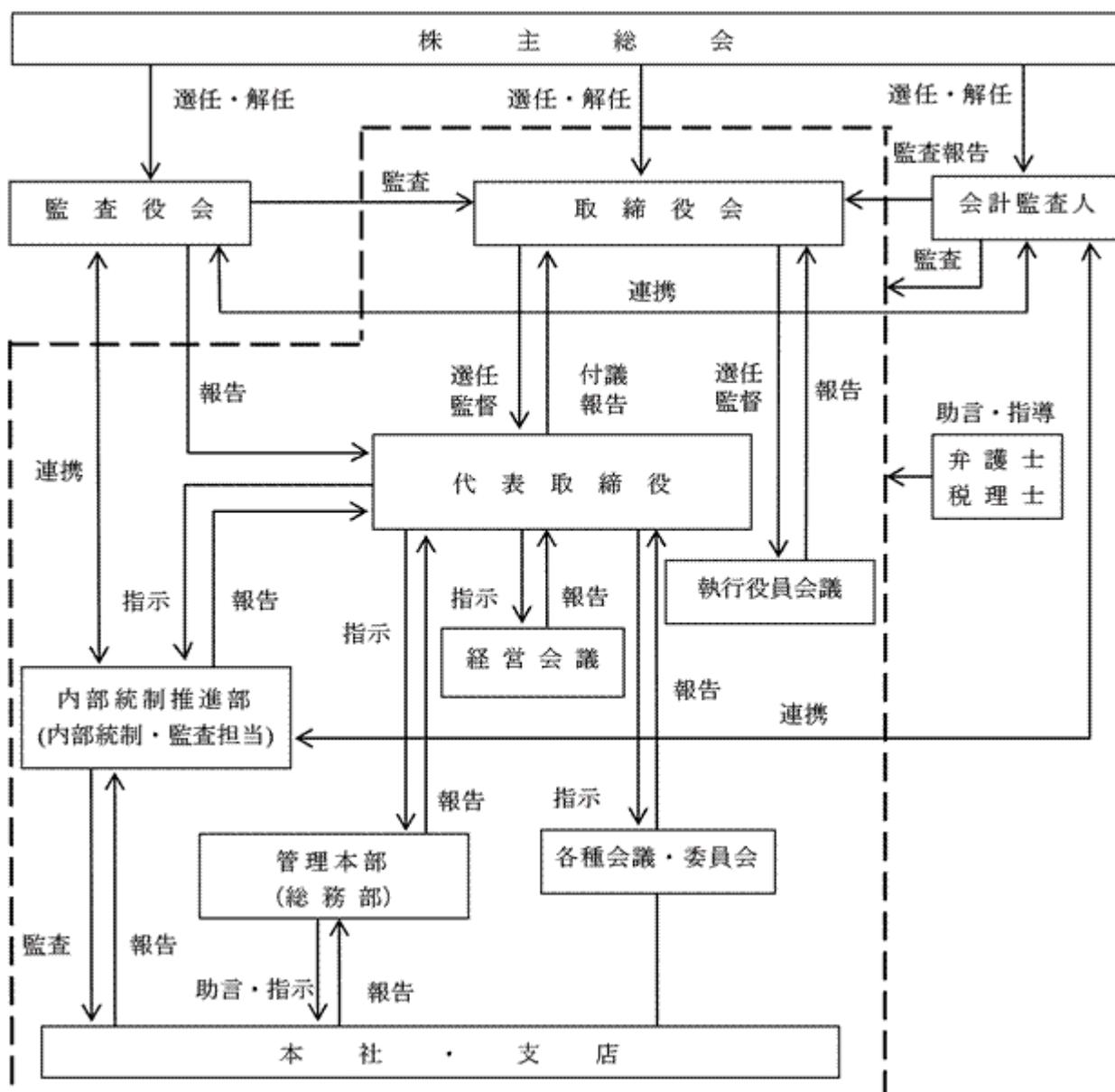
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、全社的に重大な影響を及ぼす事項については監査役に速やかに報告するものとし、その他業務執行状況や内部監査の実施状況等については、監査役の求めに応じて速やかに報告するものとする。また、監査役は、関係部署と連携を図りながら随時情報交換を行い、必要に応じて社内の会議体に出席できるものとする。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、管理すべきリスクも複雑・多様化しております。このような状況の中、当社では、総務部（法務担当）を設置し、「コンプライアンス」及び「企業理念に沿った活動」を広く推進する体制作りをしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概念図は次のとおりであります。



2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査機能は、内部統制推進部（監査担当 3名）が会計、業務等に関する内部監査を定期的を実施し、各部門に対し具体的な助言を行っております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席する他、事業所の往査等を通じて経営状況を把握する等の業務監査を実施しております。また、監査役会において相互に業務執行の状況について報告を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上に努めております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である本山洋平氏（平成19年6月28日開催の定時株主総会決議をもって就任）は㈱マルハンの常務取締役であります。また、社外監査役である青柳正敏氏は㈱マルハンの常勤監査役であります。

同社は当社のその他の関係会社（議決権の被所有割合32.79%）かつ取引先であります。その取引は定型的なものであり、社外取締役個人及び社外監査役個人と当社との関係において特別な利害関係はありません。

その他の社外監査役と当社との関係においても特別な利害関係はありません。

経営の監視機能の充実を図るため、会社経営に関する長い経験とそれに裏付けられた深い見識を有する社外取締役を選任し、公正中立の立場から企業価値向上に向けた客観的な意見をいただくなど、経営の透明性、客観性を一層高めております。

本山洋平氏は、会社経営に関する長い経験とそれに裏付けられた深い見識を有しており、当社の社外取締役としての職務遂行にあたり適任と判断しております。

また、社外監査役に対して、業務の適正の確保及び企業価値向上に向けた客観的な意見をいただくなど、公正中

立の立場から経営監視の職務を適切に遂行していただくことを求めています。

喜多悟氏は、公認会計士として長年にわたり主として上場会社の監査に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査体制の強化を図るにあたり当社の社外監査役として適任と判断しております。

西村正明氏は、会社経営の経験と財務・経理部門での長い経歴に裏付けられた深い見識を有しており、監査体制の強化を図るにあたり当社の社外監査役として適任と判断しております。

青柳正敏氏は、長年にわたり複数会社において経理業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査体制の強化を図るにあたり当社の社外監査役として適任と判断しております。

常勤監査役及び社外監査役は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況について報告を受けるなど、監査体制における緊密な連携のもと、社外取締役の有益な意見も取り入れながら業務執行に対する適正かつ厳正な監査を実施しております。

4. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を受け、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	梶浦 和人
指定有限責任社員	業務執行社員	後藤 紳太郎
指定有限責任社員	業務執行社員	秦 一二三

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 7名

5. 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	118	115	3	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	2
社外役員	6	6	-	-	2

(注) 1. 上記の取締役に支払った株式報酬型ストックオプションの内訳は次のとおりです。

平成20年6月27日開催の取締役会の決議によるもの 1百万円

平成21年6月26日開催の取締役会の決議によるもの 2百万円

2. 上記の役員報酬には、平成21年6月26日付で退任した役員が含まれております。

3. 役員報酬限度額は、平成20年6月27日開催の定時株主総会で、次のとおり決議されております。但し、この金額には使用人分の給与(賞与を含む)相当額は含まれないこととなっております。

取締役 年額 270百万円

監査役 年額 40百万円

4. 平成18年6月29日開催の定時株主総会において、前項の報酬額とは別枠で、各事業年度にかかる定時株主総会から1年以内に取締役に割り当てる株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の上限を30百万円とする旨、決議されております。

ロ. 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

6. 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
20銘柄 627百万円

ロ. 保有目的が投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的

住友不動産(株)	150,000	266	取引先との関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,807	141	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	215,100	105	取引先との関係強化のため
上新電機(株)	30,000	25	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	113,850	21	取引先との関係強化のため
暁飯島工業(株)	160,000	13	取引先との関係強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	11,686	4	取引先との関係強化のため
(株)明豊エンタープライズ	20,000	3	取引先との関係強化のため
大成建設(株)	1,000	0	業界動向の把握のため

7. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたりその能力を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

8. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は3百万円または法令が定める最低限度額のいずれか高い額、社外監査役は3百万円または法令が定める最低限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にして重大な過失がない場合に限られます。

9. 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

10. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

11. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し機動的な経営を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

12. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

13. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
26	1	26	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制構築に係るアドバイザー業務を委託しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定方針は特に定めておりませんが、当社の業種・規模及び監査計画日数等に基づき決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなった。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

4．財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加など、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,341	8,186
受取手形	2,715	¹ 1,870
完成工事未収入金	7,757	¹ 8,697
販売用不動産	50	49
未成工事支出金	7,189	⁴ 2,520
前払費用	62	72
繰延税金資産	471	495
未収入金	163	207
その他	89	208
貸倒引当金	376	553
流動資産合計	26,462	21,754
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 3,458	² 3,473
減価償却累計額	1,902	1,991
建物(純額)	1,555	1,482
構築物	312	312
減価償却累計額	252	261
構築物(純額)	59	50
機械及び装置	28	28
減価償却累計額	14	16
機械及び装置(純額)	14	12
車両運搬具	8	8
減価償却累計額	2	4
車両運搬具(純額)	5	4
工具器具・備品	212	227
減価償却累計額	133	151
工具器具・備品(純額)	79	76
土地	² 2,577	² 2,577
建設仮勘定	4	-
有形固定資産合計	4,297	4,202

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	23	39
その他	33	32
無形固定資産合計	57	72
投資その他の資産		
投資有価証券	2 633	2 640
出資金	0	0
長期貸付金	3	-
破産更生債権等	2,025	1,775
長期前払費用	17	11
繰延税金資産	954	962
差入保証金	585	574
その他	150	27
貸倒引当金	1,923	1,157
投資その他の資産合計	2,447	2,834
固定資産合計	6,801	7,109
資産合計	33,264	28,863

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,915	8,717
工事未払金	5,995	5,079
短期借入金	2, 6 4,621	2 764
1年内償還予定の社債	110	310
未払金	68	89
未払費用	217	207
未払法人税等	27	28
未払消費税等	194	-
未成工事受入金	3,579	1,435
預り金	44	84
仮受金	-	600
完成工事補償引当金	141	125
工事損失引当金	55	4 215
賞与引当金	323	290
その他	18	9
流動負債合計	24,311	17,955
固定負債		
社債	440	1,130
長期借入金	554	2 1,085
退職給付引当金	718	766
長期未払金	18	9
長期預り金	661	589
固定負債合計	2,392	3,580
負債合計	26,703	21,536

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,294	4,301
資本剰余金		
資本準備金	179	186
資本剰余金合計	179	186
利益剰余金		
利益準備金	50	75
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,890	2,525
利益剰余金合計	1,940	2,600
自己株式	15	16
株主資本合計	6,398	7,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127	230
評価・換算差額等合計	127	230
新株予約権	33	23
純資産合計	6,560	7,326
負債純資産合計	33,264	28,863

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
完成工事高	63,216	59,066
不動産事業売上高	877	740
売上高合計	64,093	59,806
売上原価		
完成工事原価	59,630	55,983 ₁
不動産事業売上原価	677 ₆	647 ₆
売上原価合計	60,409	56,630
売上総利益		
完成工事総利益	3,585	3,083
不動産事業総利益	98	92
売上総利益合計	3,684	3,175
販売費及び一般管理費		
役員報酬	189	138
従業員給料及び手当	771	717
退職金	1	0
退職給付費用	37 ₂	35 ₂
賞与引当金繰入額	67 ₃	57 ₃
法定福利費	121	109
福利厚生費	12	14
修繕維持費	14	18
事務用品費	39	32
通信交通費	115	96
動力用水光熱費	3	3
広告宣伝費	1	1
貸倒引当金繰入額	273	608
貸倒損失	1	0
交際費	37	31
寄付金	1	0
地代家賃	99	91
減価償却費	29	28
租税公課	56	48
保険料	11	11
雑費	213	216
販売費及び一般管理費合計	2,099	2,263
営業利益	1,584	912

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	5	18
有価証券利息	1	0
受取配当金	15	10
還付消費税等	-	55
雑収入	14	10
営業外収益合計	37	95
営業外費用		
支払利息	88	62
社債利息	1	7
手形売却損	16	6
支払手数料	19	33
社債発行費	-	22
雑支出	19	20
営業外費用合計	145	153
経常利益	1,475	854
特別利益		
固定資産売却益	4 0	-
投資有価証券売却益	40	-
貸倒引当金戻入額	-	51
特別利益合計	40	51
特別損失		
固定資産除却損	5 3	5 0
投資有価証券評価損	296	10
貸倒引当金繰入額	1,537	-
和解金	250	-
その他	20	-
特別損失合計	2,107	11
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	591	895
法人税、住民税及び事業税	19	19
法人税等調整額	68	34
法人税等合計	49	15
当期純利益又は当期純損失 ()	541	910

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		4,244	7.1	4,227	7.6
労務費		5,888	9.9	6,004	10.7
(うち労務外注費)		(5,888)	(9.9)	(6,004)	(10.7)
外注費		43,049	72.2	39,217	70.0
経費		6,448	10.8	6,533	11.7
(うち人件費)		(3,302)	(5.5)	(3,425)	(6.1)
計		59,630	100	55,983	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
不動産取得費		97	12.6	0	0.0
人件費		29	3.8	28	4.5
減価償却費		105	13.6	103	16.0
その他経費		545	70.0	514	79.5
計		778	100	647	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,291	4,294
当期変動額		
新株の発行	3	7
当期変動額合計	3	7
当期末残高	4,294	4,301
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	176	179
当期変動額		
新株の発行	3	7
当期変動額合計	3	7
当期末残高	179	186
資本剰余金合計		
前期末残高	176	179
当期変動額		
新株の発行	3	7
当期変動額合計	3	7
当期末残高	179	186
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	25	50
当期変動額		
利益準備金の積立	25	25
当期変動額合計	25	25
当期末残高	50	75
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,707	1,890
当期変動額		
利益準備金の積立	25	25
剰余金の配当	250	250
当期純利益又は当期純損失()	541	910
当期変動額合計	817	634
当期末残高	1,890	2,525
利益剰余金合計		
前期末残高	2,732	1,940
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	250	250
当期純利益又は当期純損失()	541	910
当期変動額合計	792	660
当期末残高	1,940	2,600

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	14	15
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	15	16
株主資本合計		
前期末残高	7,186	6,398
当期変動額		
新株の発行	6	14
剰余金の配当	250	250
当期純利益又は当期純損失()	541	910
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	787	673
当期末残高	6,398	7,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	309	127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	182	102
当期変動額合計	182	102
当期末残高	127	230
評価・換算差額等合計		
前期末残高	309	127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	182	102
当期変動額合計	182	102
当期末残高	127	230
新株予約権		
前期末残高	30	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	10
当期変動額合計	3	10
当期末残高	33	23
純資産合計		
前期末残高	7,527	6,560
当期変動額		
新株の発行	6	14
剰余金の配当	250	250
当期純利益又は当期純損失()	541	910
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	178	92
当期変動額合計	966	766
当期末残高	6,560	7,326

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	591	895
減価償却費	135	132
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,738	589
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	32	16
工事損失引当金の増減額(は減少)	161	160
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4	33
退職給付引当金の増減額(は減少)	20	48
受取利息及び受取配当金	22	29
支払利息	90	70
投資有価証券売却損益(は益)	40	-
投資有価証券評価損益(は益)	296	10
和解金	250	-
固定資産売却損益(は益)	0	-
販売用不動産評価損	15	0
売上債権の増減額(は増加)	1,791	154
販売用不動産の増減額(は増加)	97	0
未成工事支出金の増減額(は増加)	910	4,668
仕入債務の増減額(は減少)	2,871	1,114
未払消費税等の増減額(は減少)	113	194
未成工事受入金の増減額(は減少)	880	2,143
その他	132	414
小計	767	2,435
利息及び配当金の受取額	23	29
利息の支払額	89	71
和解金の支払額	250	-
法人税等の支払額	25	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	425	2,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14	25
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	2	10
投資有価証券の取得による支出	107	14
投資有価証券の売却による収入	51	-
投資有価証券の償還による収入	-	102
貸付けによる支出	-	35
貸付金の回収による収入	-	35
その他	25	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	47	54

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,072	2,900
社債の発行による収入	537	977
社債の償還による支出	-	110
長期借入れによる収入	700	1,050
長期借入金の返済による支出	1,174	1,476
株式の発行による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	249	249
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,884	2,708
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,262	275
現金及び現金同等物の期首残高	5,079	8,341
現金及び現金同等物の期末残高	8,341	8,066

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算定) 未成工事支出金 個別法による原価法	販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、各事業年度毎に一括して3年間で均等償却を行っている。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>長期前払費用 定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
5.繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理している。</p>	<p>社債発行費 同左</p>
6.引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事にかかる、瑕疵担保に要する費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その他3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p>
7. 完成工事高の計上基準	<p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、長期大型（工期1年以上、かつ、請負金額5億円以上）の工事については、工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は、15,744百万円である。</p>	

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
8. 収益及び費用の計上基準		<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は、19,702百万円である。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から適用している。</p> <p>また、平成21年 3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（工期1年以上、かつ、請負金額5億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用している。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、完成工事高は2,472百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ33百万円増加している。</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 変動金利借入金 ヘッジ方針 金利変動リスクを回避するため、金利スワップを採用しており、投機的取引は実施していない。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
10. キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左
11. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	消費税等に相当する額の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税 抜方式を採用している。	消費税等に相当する額の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「還付消費税等」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「還付消費税等」の金額は3百万円である。</p> <p>2. 前事業年度において営業外費用の「雑支出」に含めて表示していた「社債発行費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前事業年度の営業外費用の「雑支出」に含まれる「社債発行費」の金額は12百万円である。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「貸付けによる支出」及び「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため区分掲記した。 なお、前事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「貸付けによる支出」の金額は1百万円であり、「貸付金の回収による収入」の金額は0百万円である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																										
<p>2. 下記の資産は、短期借入金1,701百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,068百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,622</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,692</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)タカラレーベン</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61</td> </tr> </table> <p>(2) 共同企業体として過去に施工した建築工事の瑕疵に関する和解金のうち、当該共同企業体の他の構成員の負担額に係る連帯債務 80百万円</p>	建物	1,068百万円	土地	1,622	投資有価証券	1	計	2,692	(株)タカラレーベン	51百万円	その他	10	計	61	<p>1. このうち関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>受取手形及び完成工事未収入金 368百万円</p> <p>2. 下記の資産は、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)224百万円及び長期借入金582百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,008百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,622</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,634</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">和田興産(株)</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28</td> </tr> </table> <p>(2) 共同企業体として過去に施工した建築工事の瑕疵に関する和解金のうち、当該共同企業体の他の構成員の負担額に係る連帯債務 50百万円</p> <p>(3) 当社は、平成22年3月締結の工事請負契約(工事価格1,880百万円、着手金600百万円受領済)に関して、工事着工に疑義が生じたことから、当該発注者と契約解除に向けて協議中である。 なお、現時点では契約解除による影響を予測することは困難である。</p> <p>4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は71百万円である。</p>	建物	1,008百万円	土地	1,622	投資有価証券	3	計	2,634	和田興産(株)	28百万円	計	28
建物	1,068百万円																										
土地	1,622																										
投資有価証券	1																										
計	2,692																										
(株)タカラレーベン	51百万円																										
その他	10																										
計	61																										
建物	1,008百万円																										
土地	1,622																										
投資有価証券	3																										
計	2,634																										
和田興産(株)	28百万円																										
計	28																										
<p>5. 受取手形割引高 877百万円</p>	<p>5. 受取手形割引高 413百万円</p>																										

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
<p>6.(1)短期借入金475百万円については、以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>各事業年度の末日における貸借対照表の有利子負債(受取手形割引高を含む。)の合計が当該事業年度を含む過去3事業年度の損益計算書の営業利益と減価償却費の平均を10倍した金額を上回らないこと。</p> <p>直近事業年度における損益計算書の経常利益が2期連続で損失とならないこと。</p> <p>(2)貸出コミットメント契約には以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>各事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額を直前の事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>各事業年度における損益計算書の経常利益が損失とならないこと。</p> <p>7.貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">5,050 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,200</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,850</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメント契約については、財務制限条項が付されている。</p>	当座貸越極度額及び	5,050 百万円	貸出コミットメントの総額		借入実行残高	3,200	差引額	1,850	<p>6.貸出コミットメント契約には以下の財務制限条項が付されている。</p> <p>事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額を直前の事業年度の末日における貸借対照表の自己資本の合計金額の75%以上に維持すること。</p> <p>事業年度における損益計算書の経常利益が損失とならないこと。</p> <p>7.貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">4,700 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">4,400</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメント契約については、財務制限条項が付されている。</p>	当座貸越極度額及び	4,700 百万円	貸出コミットメントの総額		借入実行残高	300	差引額	4,400
当座貸越極度額及び	5,050 百万円																
貸出コミットメントの総額																	
借入実行残高	3,200																
差引額	1,850																
当座貸越極度額及び	4,700 百万円																
貸出コミットメントの総額																	
借入実行残高	300																
差引額	4,400																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
<p>2. 退職給付費用(173百万円)と販売費及び一般管理費に記載の退職給付費用との差額は、完成工事原価、未成工事支出金への配賦額である。</p> <p>3. 賞与引当金繰入額(323百万円)と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事支出金への配賦額である。</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>工具器具・備品</u></td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>工具器具・備品</u></td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </table> <p>6. 不動産事業売上原価には、次の販売用不動産評価損が含まれている。</p> <p style="text-align: right;">15百万円</p>	<u>工具器具・備品</u>	0百万円	計	0	<u>工具器具・備品</u>	2百万円	その他	0	計	3	<p>1. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、215百万円である。</p> <p>2. 退職給付費用(174百万円)と販売費及び一般管理費に記載の退職給付費用との差額は、完成工事原価、未成工事支出金への配賦額である。</p> <p>3. 賞与引当金繰入額(290百万円)と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事支出金への配賦額である。</p> <p>5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td><u>工具器具・備品</u></td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>6. 不動産事業売上原価には、次の販売用不動産評価損が含まれている。</p> <p style="text-align: right;">0百万円</p>	建物	0百万円	<u>工具器具・備品</u>	0	計	0
<u>工具器具・備品</u>	0百万円																
計	0																
<u>工具器具・備品</u>	2百万円																
その他	0																
計	3																
建物	0百万円																
<u>工具器具・備品</u>	0																
計	0																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	35,882	30	-	35,912
合計	35,882	30	-	35,912
自己株式				
普通株式(注)2	72	9	-	82
合計	72	9	-	82

(注)1. 発行済株式総数(普通株式)の増加30千株は、新株予約権の行使による増加である。

2. 自己株式の株式数(普通株式)の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	33
合計	-	-	-	-	-	33

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	250	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	250	利益剰余金	7.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注）1	35,912	80	-	35,992
合計	35,912	80	-	35,992
自己株式				
普通株式（注）2	82	4	-	87
合計	82	4	-	87

（注）1. 発行済株式総数（普通株式）の増加80千株は、新株予約権の行使による増加である。

2. 自己株式の株式数（普通株式）の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	23
合計	-	-	-	-	-	23

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	250	7.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	179	利益剰余金	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金預金勘定 8,341百万円	現金預金勘定 8,186百万円
現金及び現金同等物 8,341	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 120
	現金及び現金同等物 8,066

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額相当 額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当 額 (百万円)		取得価額相当 額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当 額 (百万円)
工具器具・備品	71	36	35	工具器具・備品	65	44	21
その他	4	3	1	その他	4	4	0
合計	76	39	36	合計	70	49	21
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 15百万円				1年内 13百万円			
1年超 21				1年超 8			
計 36				計 21			
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当 額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算 定している。				なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当 額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算 定している。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 16百万円				支払リース料 15百万円			
減価償却費相当額 16百万円				減価償却費相当額 15百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっている。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっている。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の 記載は省略している。				リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の 記載は省略している。			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針である。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っている。なお、そのほとんどが1年以内の回収期日である。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとに定期的な債権管理を行い、必要に応じて法的措置を検討するなど、債権の早期回収を図る体制としている。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金、長期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていない((注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	8,186	8,186	
(2) 受取手形	1,870	1,870	
(3) 完成工事未収入金 貸倒引当金()	8,697 7		
	8,690	8,690	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	595	595	
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金()	1,775 1,152		
	623	623	
資産計	19,965	19,965	
(1) 支払手形	8,717	8,717	
(2) 工事未払金	5,079	5,079	
(3) 短期借入金	764	764	
(4) 1年内償還予定の社債	310	310	
(5) 社債	1,130	1,088	41
(6) 長期借入金	1,085	1,055	29
負債計	17,086	17,015	70
デリバティブ取引			

() 完成工事未収入金、破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 完成工事未収入金

完成工事未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、貸倒懸念債権については担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、また、匿名組合出資金については、組合財産のうち出資金返還予定額に対する持分相当額の一部を、匿名組合出資金の時価とみなして計上している。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

負債

(1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出している。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に掲載している。

(注) 2. 非上場株式（貸借対照表計上額45百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表中の「資産（4）投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の当事業年度末日後の償還予定額

	1年以内（百万円）	1年超（百万円）
現金預金	8,186	-
受取手形	1,870	-
完成工事未収入金	8,697	-
合計	18,753	-

() 破産更生債権等（貸借対照表計上額 1,775百万円）については償還予定額及び償還予定時期が未確定のため、表には含めていない。

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載している。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用している。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの 社債	100	99	1
合計	100	99	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	151	283	131
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	181	177	3
合計	332	460	127

(注) 取得原価は減損処理後の金額を記載している。なお、当事業年度において減損処理を行い、「特別損失」(投資有価証券評価損)246百万円を計上している。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
51	40	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	45
投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資	26
社債	0
合計	72

5. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債		100		
合計		100		

当事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	581	346	234
(2) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	0	0	0
その他	13	13	-
小計	14	14	0
合計	595	361	233

(注) 取得原価は減損処理後の金額を記載している。なお、非上場株式(貸借対照表計上額45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について10百万円(その他有価証券の投資事業有限責任組合及びこれに類

する組合への出資10百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、市場価格がある上場有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、または時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した状態が2期連続している場合には、合理的な反証がない限り帳簿価額を時価まで引き下げる減損処理を行っている。また、市場価格がない有価証券については、期末における発行会社の経営状況及び財政状態を総合的に判断し、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容	当社は、金利スワップを利用している。
(2) 取引に対する取組方針	当社は、デリバティブ取引を金利変動リスクを回避するために実施することとし、投機目的での取引は行わない方針である。
(3) 取引の利用目的	当社のデリバティブ取引は借入金利の将来の利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用している。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理によっている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 変動金利借入金 ヘッジ方針 金利変動リスクを回避するため、金利スワップを採用しており、投機的取引は実施していない。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。
(4) 取引に係るリスクの内容	金利スワップについては、市場金利の変動によるリスクを有している。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクは極めて少ないと判断している。
(5) 取引に係るリスク管理体制	当社におけるデリバティブ取引は、社内ルールにより、必要最小限の取引に限定している。なお、デリバティブ取引の実行及び管理は財務経理部が行っている。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項なし。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関連)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,206	876	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																								
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">退職給付債務</td><td style="text-align: right;">716百万円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">716</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">132</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">60</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">718</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">718</td></tr> </table>	退職給付債務	716百万円	未積立退職給付債務	716	会計基準変更時差異の未処理額	132	未認識数理計算上の差異	60	未認識過去勤務債務	73	貸借対照表計上額純額	718	退職給付引当金	718	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">退職給付債務</td><td style="text-align: right;">785百万円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">785</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">766</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">766</td></tr> </table>	退職給付債務	785百万円	未積立退職給付債務	785	会計基準変更時差異の未処理額	110	未認識数理計算上の差異	55	未認識過去勤務債務	36	貸借対照表計上額純額	766	退職給付引当金	766												
退職給付債務	716百万円																																								
未積立退職給付債務	716																																								
会計基準変更時差異の未処理額	132																																								
未認識数理計算上の差異	60																																								
未認識過去勤務債務	73																																								
貸借対照表計上額純額	718																																								
退職給付引当金	718																																								
退職給付債務	785百万円																																								
未積立退職給付債務	785																																								
会計基準変更時差異の未処理額	110																																								
未認識数理計算上の差異	55																																								
未認識過去勤務債務	36																																								
貸借対照表計上額純額	766																																								
退職給付引当金	766																																								
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">勤務費用</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">小計</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>その他(注)</td><td style="text-align: right;">103</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">173</td></tr> <tr><td>割増退職金</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">182</td></tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金への掛金支払額である。</p>	勤務費用	81百万円	利息費用	13	会計基準変更時差異の費用処理額	22	数理計算上の差異の費用処理額	10	過去勤務債務の費用処理額	36	小計	70	その他(注)	103	退職給付費用	173	割増退職金	8	合計	182	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">勤務費用</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">小計</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>その他(注)</td><td style="text-align: right;">102</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">174</td></tr> <tr><td>割増退職金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">175</td></tr> </table> <p>(注) 確定拠出年金への掛金支払額である。</p>	勤務費用	82百万円	利息費用	14	会計基準変更時差異の費用処理額	22	数理計算上の差異の費用処理額	10	過去勤務債務の費用処理額	36	小計	71	その他(注)	102	退職給付費用	174	割増退職金	0	合計	175
勤務費用	81百万円																																								
利息費用	13																																								
会計基準変更時差異の費用処理額	22																																								
数理計算上の差異の費用処理額	10																																								
過去勤務債務の費用処理額	36																																								
小計	70																																								
その他(注)	103																																								
退職給付費用	173																																								
割増退職金	8																																								
合計	182																																								
勤務費用	82百万円																																								
利息費用	14																																								
会計基準変更時差異の費用処理額	22																																								
数理計算上の差異の費用処理額	10																																								
過去勤務債務の費用処理額	36																																								
小計	71																																								
その他(注)	102																																								
退職給付費用	174																																								
割増退職金	0																																								
合計	175																																								
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="width: 20%;">ポイント基準</td><td style="width: 40%;"></td></tr> <tr><td>割引率</td><td>2.0%</td><td></td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)</td><td></td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。)</td><td></td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の処理年数</td><td>15年</td><td></td></tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準		割引率	2.0%		過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)		数理計算上の差異の処理年数	10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。)		会計基準変更時差異の処理年数	15年		<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="width: 20%;">同左</td><td style="width: 40%;"></td></tr> <tr><td>割引率</td><td>2.0%</td><td></td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>同左</td><td></td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>同左</td><td></td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の処理年数</td><td>同左</td><td></td></tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	同左		割引率	2.0%		過去勤務債務の額の処理年数	同左		数理計算上の差異の処理年数	同左		会計基準変更時差異の処理年数	同左											
退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準																																								
割引率	2.0%																																								
過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)																																								
数理計算上の差異の処理年数	10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしている。)																																								
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																								
退職給付見込額の期間配分方法	同左																																								
割引率	2.0%																																								
過去勤務債務の額の処理年数	同左																																								
数理計算上の差異の処理年数	同左																																								
会計基準変更時差異の処理年数	同左																																								

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 9百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員 41名	当社の取締役 5名	当社の取締役 4名	当社の取締役 6名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)1	普通株式 224,000株	普通株式 60,000株	普通株式 50,000株	普通株式 70,000株
付与日	平成16年7月1日	平成17年6月30日	平成19年1月15日	平成19年7月17日
権利確定条件	被付与者が権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は、従業員たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成17年6月30日～ 平成37年6月29日 (注)2	平成19年2月1日～ 平成39年1月15日 (注)3	平成20年6月25日～ 平成39年6月28日 (注)3

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)1	普通株式 60,000株
付与日	平成20年7月14日
権利確定条件	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成21年6月25日～ 平成40年6月27日 (注)4

(注)1. 株式数に換算して記載している。

2. 被付与者が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使ができる。
3. 平成20年6月27日の取締役会決議に基づき「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行い、被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使できる旨を、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使できる旨に変更している。
4. 被付与者が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月に限り権利行使ができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残				70,000
権利確定後 (株)				
前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	112,000	50,000	50,000	70,000
		10,000	10,000	10,000
	112,000	40,000	40,000	60,000

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	60,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	175	1	1	1
行使時平均株価（円）		164	164	164
付与日における 公正な評価単価（円）			336	267

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	
付与日における 公正な評価単価（円）	101

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性（注）1	60.31%
予想残存期間（注）2	10.46年
予想配当（注）3	7.00円 / 株
無リスク利率（注）4	1.63%

（注）1. 10年5ヶ月間（平成10年2月から平成20年7月まで）の株価実績に基づき算定している。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成19年3月期及び平成20年3月期の配当実績によっている。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員 41名	当社の取締役 5名	当社の取締役 4名	当社の取締役 6名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)1	普通株式 224,000株	普通株式 60,000株	普通株式 50,000株	普通株式 70,000株
付与日	平成16年7月1日	平成17年6月30日	平成19年1月15日	平成19年7月17日
権利確定条件	被付与者が権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は、従業員たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	平成17年6月30日～ 平成37年6月29日 (注)2	平成19年2月1日～ 平成39年1月15日 (注)3	平成20年6月25日～ 平成39年6月28日 (注)3

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 4名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)1	普通株式 60,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成20年7月14日	平成21年7月15日
権利確定条件	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。	被付与者が新株予約権の割当を受けた後最初に開催される定時株主総会の終結の時まで当社の取締役たる地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	平成21年6月25日～ 平成40年6月27日 (注)4	平成22年6月25日～ 平成41年6月26日 (注)4

(注)1. 株式数に換算して記載している。

2. 被付与者が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使ができる。
3. 平成20年6月27日の取締役会決議に基づき「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行い、被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から3年間に限り権利行使できる旨を、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り権利行使できる旨に変更している。
4. 被付与者が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1ヶ月に限り権利行使ができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	112,000	40,000	40,000	60,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	20,000	20,000	20,000
失効	112,000	-	-	-
未行使残	-	20,000	20,000	40,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	60,000	-
付与	-	50,000
失効	-	-
権利確定	60,000	-
未確定残	-	50,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	60,000	-
権利行使	20,000	-
失効	-	-
未行使残	40,000	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	175	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	119	119	119
付与日における 公正な評価単価（円）	-	-	336	267

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	119	-
付与日における 公正な評価単価（円）	101	59

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性（注）1	59.54%
予想残存期間（注）2	10.45年
予想配当（注）3	7.00円 / 株
無リスク利率（注）4	1.38%

（注）1. 10年5ヶ月間（平成11年2月から平成21年7月まで）の株価実績に基づき算定している。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成20年3月期及び平成21年3月期の配当実績によっている。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">693 百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">616</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">399</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">267</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,921</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,380</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,540</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地評価益</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">1,425</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	693 百万円	投資有価証券評価損	616	減損損失	399	繰越欠損金	341	退職給付引当金	294	販売用不動産評価損	174	賞与引当金	132	その他	267	繰延税金資産小計	2,921	評価性引当額	1,380	繰延税金資産合計	1,540	土地評価益	114	繰延税金負債合計	114	繰延税金資産(負債)の純額	1,425	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">562百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">543</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">394</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">314</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,522</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">946</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,575</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地評価益</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right;">1,457</td> </tr> </table>	繰越欠損金	562百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	543	減損損失	394	退職給付引当金	314	販売用不動産評価損	171	投資有価証券評価損	133	賞与引当金	118	その他	284	繰延税金資産小計	2,522	評価性引当額	946	繰延税金資産合計	1,575	土地評価益	114	その他有価証券評価差額金	3	繰延税金負債合計	118	繰延税金資産(負債)の純額	1,457
貸倒引当金損金算入限度超過額	693 百万円																																																										
投資有価証券評価損	616																																																										
減損損失	399																																																										
繰越欠損金	341																																																										
退職給付引当金	294																																																										
販売用不動産評価損	174																																																										
賞与引当金	132																																																										
その他	267																																																										
繰延税金資産小計	2,921																																																										
評価性引当額	1,380																																																										
繰延税金資産合計	1,540																																																										
土地評価益	114																																																										
繰延税金負債合計	114																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	1,425																																																										
繰越欠損金	562百万円																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	543																																																										
減損損失	394																																																										
退職給付引当金	314																																																										
販売用不動産評価損	171																																																										
投資有価証券評価損	133																																																										
賞与引当金	118																																																										
その他	284																																																										
繰延税金資産小計	2,522																																																										
評価性引当額	946																																																										
繰延税金資産合計	1,575																																																										
土地評価益	114																																																										
その他有価証券評価差額金	3																																																										
繰延税金負債合計	118																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	1,457																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため記載を省略している。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">48.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	41.0	(調整)		永久に損金に算入されない項目	3.7	住民税均等割	2.1	評価性引当額の増減	48.4	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7																																										
	(%)																																																										
法定実効税率	41.0																																																										
(調整)																																																											
永久に損金に算入されない項目	3.7																																																										
住民税均等割	2.1																																																										
評価性引当額の増減	48.4																																																										
その他	0.2																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7																																																										

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸マンション(土地を含む。)や賃貸商業施設(土地を含む。)を所有している。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は115百万円(賃貸収益は不動産事業売上高に、主な賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりである。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価(百万円)
前事業年度末残高(百万円)	当事業年度増減額(百万円)	当事業年度末残高(百万円)	
4,150	85	4,064	2,640

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当事業年度増減額のうち、主なものは減価償却費(91百万円)による減少である。
3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づき算定した金額である。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用している。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱マルハン (京都市上京区)	10,000	総合レジャー施設の運営	被所有 直接 32.87	営業上の取引 役員の兼任 2名	工事の施工	2,312	受取手形 完成工事未収入金 未成工事受入金	65 30 111

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の請負金額については、市場価格を勘案して見積提出し、価格交渉の上、決定している。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 (所在地)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱マルハン (京都市上京区)	10,000	総合レジャー施設の運営	被所有 直接 32.79	営業上の取引 役員の兼任 2名	工事の施工	2,521	受取手形 完成工事未収入金 未成工事受入金	212 156 0

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の請負金額については、市場価格を勘案して見積提出し、価格交渉の上、決定している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	182.16円	203.40円
1株当たり当期純損益	15.12円	25.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、ストックオ プション制度を採用しているが、1 株当たり当期純損失が計上されて いるため記載していない。	25.26円

(注) 1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純損益		
当期純損益(百万円)	541	910
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損益(百万円)	541	910
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,826	35,887
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	30	80
(うち新株予約権)(千株)	(30)	(80)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の 数312個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の とおりである。	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		住友不動産(株)	150,000	266
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,807	141		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	215,100	105		
上新電機(株)	30,000	25		
富士機械工業(株)	77,000	21		
(株)みずほフィナンシャルグループ	113,850	21		
暁飯島工業(株)	160,000	13		
(株)神戸国際会館	18,750	12		
葵機械工業(株)	75,000	6		
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	11,686	4		
その他(10銘柄)	64,898	9		
計		962,091	627	

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		社債(1銘柄)	20	0
計		20	0	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(1銘柄)	1	13
計		1	13	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,458	16	1	3,473	1,991	89	1,482
構築物	312	-	-	312	261	9	50
機械及び装置	28	-	-	28	16	2	12
車両運搬具	8	-	-	8	4	1	4
工具器具・備品	212	16	1	227	151	19	76
土地	2,577	-	-	2,577	-	-	2,577
建設仮勘定	4	4	8	-	-	-	-
有形固定資産計	6,602	36	11	6,627	2,424	121	4,202
無形固定資産							
ソフトウェア	80	25	1	104	64	9	39
その他(電話加入権)	25	-	-	25	-	-	25
その他(水道施設利用権)	24	-	-	24	18	1	6
その他(電信電話専用権)	1	-	-	1	1	0	0
無形固定資産計	131	25	1	155	83	10	72
長期前払費用	40	2	9	33	21	7	11

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成20年12月25日	550 (110)	440 (110)	1.02	なし	平成25年12月25日
第2回無担保社債	平成21年12月25日	-	600 (120)	0.74	なし	平成26年12月25日
第3回無担保社債	平成21年12月25日	-	400 (80)	0.92	なし	平成26年12月25日
合計	-	550 (110)	1,440 (310)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額である。

2. 決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
310	310	310	310	200

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,200	300	1.200	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,421	464	2.304	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	554	1,085	2.332	平成23年～ 平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,175	1,849	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	446	429	140	70

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,300	685	1,142	132	1,710
完成工事補償引当金	141	125	141	-	125
工事損失引当金	55	215	55	-	215
賞与引当金	323	290	323	-	290

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は、下記のとおりである。

債権回収による取崩額 132百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	4,769
普通預金	3,285
その他	124
小計	8,180
計	8,186

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トステムビバ(株)	463
和田興産(株)	292
イオンリテール(株)	273
(株)コスモスイニシア	226
(株)マルハン	212
その他	402
計	1,870

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年4月	446
5月	321
6月	450
7月	83
8月	44
9月	477
10月以降	44
計	1,870

(ハ) 完成工事未収入金

(ア) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東急不動産(株)	1,158
(株)ダイエー	753
M I D都市開発(株)	462
(株)東急ストア	257
社会福祉法人 森の子ども	255
その他	5,809
計	8,697

(イ) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成21年3月期以前計上額	365
平成22年3月期計上額	8,331
計	8,697

(ニ) 販売用不動産

項目	金額(百万円)
土地	49

このうち土地の地域別内訳は次のとおりである。

北海道地区	140,279㎡	39百万円
近畿地区	14,353	8
四国地区	4,673	1
計	159,306	49

(ホ) 未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
7,189	51,314	55,983	2,520

(注) 期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	140百万円
労務費	264
外注費	1,751
経費	364
計	2,520

(ヘ) 破産更生債権等

内訳	金額(百万円)
破産・更生・再生債権	490
貸倒懸念債権	1,284
計	1,775

(2) 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
阪急産業(株)	339
三洋(株)	216
加藤建設(株)	191
米沢電気工事(株)	173
(株)ケーテック	155
その他	7,640
計	8,717

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年4月	2,550
5月	2,233
6月	1,868
7月	2,066
計	8,717

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
日本ファシリオ(株) 大阪本店	169
(株)きんでん 東京支店	158
(株)リアルコーポレーション	117
大成ロテック(株) 東埼玉営業所	101
菱和設備(株) 東京支店	98
その他	4,433
計	5,079

(ハ) 未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
3,579	37,118	39,262	1,435

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高(百万円)	13,001	16,420	15,915	14,469
税引前四半期純利益 (百万円)	119	260	458	57
四半期純利益(百万円)	118	256	327	208
1株当たり四半期純利益 (円)	3.29	7.15	9.12	5.82

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人 (注)2.3	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
事務取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 (公告掲載URL http://www.ichiken.co.jp)
株主に対する特典	該当事項なし

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 平成22年6月30日より株主名簿管理人を三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)に変更します。
3. 特別口座に記録されている株式に関する証券会社口座への振替請求、住所・氏名等の変更や配当金受領方法の指定、単元未満株式の買取りなどの各種手続きは、株主名簿管理人の変更後も、従来どおり特別口座管理機関である中央三井信託銀行(東京都港区芝三丁目33番1号)で受付します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第82期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

平成21年9月10日関東財務局長に提出

事業年度（第82期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

平成21年9月17日近畿財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第83期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

平成21年9月10日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第84期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

平成21年8月12日関東財務局長に提出

事業年度（第84期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

平成21年11月12日関東財務局長に提出

事業年度（第84期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社イチケン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチケンの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イチケンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社イチケンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社イチケン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチケンの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針の8. 収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は当事業年度より工事契約に関する会計基準を適用している。
2. 偶発債務(3)に記載されているとおり、会社は平成22年3月締結の工事請負契約に関して、工事着工に疑義が生じたことから、当該発注者と契約解除に向けて協議中であり、現時点では契約解除による影響を予測することは困難である旨、注記している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イチケンの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社イチケンが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、工事受注に関わる業務プロセスにおける内部統制に重要な欠陥があるとしているが、当該業務プロセスにより受注したすべての工事契約に関して、会社による再検討がおこなわれ、その結果、必要な事項はすべて財務諸表に反映をさせており、これによる財務諸表監査への影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。